

老人福祉センター横浜市うらしま荘
指定管理者選定委員会

第4期指定管理者選定結果報告書

令和3年8月

1 経緯

老人福祉センター横浜市うらしま荘の第4期指定管理者の選定にあたり、横浜市うらしま荘指定管理者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）は、応募者から提出された応募書類の内容審査や面接審査（プレゼンテーション）を行いました。

このたび、選定委員会による審査が終了し、指定候補者及び次点候補者を選定いたしましたので、ここに選定結果を報告します。

2 選定委員会 委員

委員長 伊藤 重正（立町町内会 会長）
委員 井上 良一（現 社会福祉法人若竹大寿会 経営企画部総務課課長
前 横浜市片倉三枚地域ケアプラザ 所長）
大塚 章弘（横浜市立大学 准教授）
亀山 美代子（税理士）
松島 昌子（神奈川区民生委員・児童委員協議会 会長）

3 指定候補者 選定の経過

項目	日程
第1回横浜市うらしま荘指定管理者選定委員会 （公募要項の検討及びスケジュールの確定等）	令和3年5月12日（水）
現地見学会（希望者なしのため不実施）	令和3年6月7日（月）
公募要項の配布期間	令和3年5月27日（木） ～7月2日（金）
公募に関する質問受付（2件受付）	令和3年6月7日（月） ～6月14日（月）
公募に関する質問回答	令和3年6月21日（月）
提案書の受付（2団体）	令和3年6月30日（水） ～7月2日（金）
第2回横浜市うらしま荘指定管理者選定委員会 （面接審査及び指定候補者選定審議）	令和3年8月11日（水）

4 選定にあたっての考え方

公募要項等において定めた評価基準項目に従って審査し、評価点順に指定候補者及び次点候補者を選定しました。

なお、評点は各委員100点満点、最低基準点は委員平均54点（加減点項目を除く評価基準項目の合計90点満点の6割）としました。

5 応募者の制限の確認

公募要項に定める「応募者の資格」「欠格事項」「応募者の失格」について、該当のないことを確認しました。

6 応募団体及び審査結果

審査結果は、下記のとおりとなりました。

(各項目の評価点については、評点表に記載しております。)

施設名	順位	団体名	委員 平均点	委員評点	
				委員	評点
老人福祉センター 横浜市うらしま荘	指定候補者	特定非営利活動法人 こらぼネット・かながわ	76.80 点	A	80 点
				B	78 点
				C	78 点
				D	64 点
				E	84 点
	次点候補者	公益財団法人 横浜市老人クラブ連合会	66.00 点	A	73 点
				B	75 点
				C	56 点
				D	59 点
				E	67 点

7 審査講評

指定候補者：特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ
理事長 関口 力

選 定 理 由：全体的に具体的でわかりやすく、練られた提案だった。自主事業は種類・回数とも充実しており、内容も「未来志向」が感じられた。利用者目線によるニーズ対応や苦情対応、コスト意識を持った予算立てが窺われる点や、コロナ禍にあっても発展的な提案がなされており、施設をより良くしようとする姿勢が感じられ、好印象であった。
これらの点を評価して、指定候補者として選定した。

次点候補者：公益財団法人横浜市老人クラブ連合会
理事長 烏田 次雄

選 定 理 由：うらしま荘以外の施設での運営実績を活かし、工夫が見られる提案となっていたが全体的に具体的な内容が不足していると感じられ、自主事業については、種類・回数について物足りなさを感じた。コスト削減の取り組みや、防犯、新型コロナウイルス感染症対策等についての提案も十分ではなかった。
評価点は第2位となり、次点候補者として選定した。

老人福祉センター横浜市うらしま荘 指定管理者選定結果(評点集計表)

評価基準項目		配点	公益財団法人 横浜市老人クラブ連合会	特定非営利活動法人 こらぼネット・かながわ	
1 運営ビジョン(5点)					
基本理念の理解(応募理由)	区の施策や老人福祉センター周辺地域の特性や課題、施設の設置目的を十分に理解した妥当性・具体性がある運営方針(取り組み)が考えられているか。また、施設運営に熱意が感じられる応募理由であるか。	5	4.00	4.20	
2 団体の状況(10点)					
(1) 団体の理念、基本方針、業務実績等	団体の理念、基本方針及び業務実績などが、公共性の高いものであり、公の施設の管理運営者としてふさわしいものであるか。	5	4.00	4.20	
(2) 財務状況	団体の財務状況は健全であり、安定した経営が出来る基盤はあるのか。	5	4.00	4.00	
3 職員配置・育成(10点)					
(1) 館長職員の確保等	人員配置及び勤務体制が整っているか。	5	4.00	3.80	
(2) 職員の育成・研修	老人福祉センターの機能を発揮するための職員育成や、資質向上の研修が具体的・効果的に計画されているか。	5	3.40	4.00	
4 施設の管理運営(30点)					
(1) 施設及び設備の維持保全並びに管理・小破修繕への取組	施設の安全確保及び長寿命化の観点から、適切な維持保全(建物・設備の点検など)計画及び、適切かつ積極的な修繕計画となっているか。	5	3.20	3.60	
(2) 事故防止体制・緊急時(防犯)の対応及び防災に対する取組	①事件・事故の防止体制が適切か。事故発生時、緊急時の対応、連絡体制などに具体性があり、適切か。 ②市(区)防災計画を踏まえ、公の施設としての役割を踏まえたものとなっているか。日常的に、地域と連携した取組がなされているか。	5	3.00	3.80	
(3) 利用者のニーズ・要望・苦情への対応	利用者の意見、要望、苦情等の受け付け方法や、これらに対する改善方法に具体性があるか。	5	3.20	3.80	
(4) 個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組	・個人情報保護の取組に具体性があるか。情報公開への取組が適切であるか。 ・ヨコハマ3R夢プラン、人権尊重、男女共同参画推進など横浜市の重要施策を踏まえた、取組となっているか。 ・市中小企業振興基本条例の趣旨を踏まえた取組となっているか。	5	3.60	3.60	
(5) 新型コロナウイルス感染症等に係る対応	・利用者が安全に施設を利用することができるよう、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等の具体的な取組が提案されているか。(感染防止対策、施設利用時のルール、施設予約時の工夫等) ・コロナ禍等、様々な状況においても適切な対策を実施したうえで、利用者が積極的に利用・参加できるような工夫が凝らされた事業計画となっているか。(自主事業計画含む。)	10	6.40	7.60	
5 事業の企画・実施(老人福祉センターの基本的な機能について)(25点)					
(1) 事業計画、事業展開	高齢者の社会活動を支援する場の提供や、各種相談、並びに教養の向上及び趣味やレクリエーションの機会の提供など、魅力的かつ具体的な事業計画、事業展開になっているか。	10	6.80	8.40	
(2) 施設の利用促進	質の高い接客サービスを提供するための取組となっているか。(高齢者の仲間づくりの支援に積極的であるとともに、個人利用者に十分に配慮しているか。) 利用者数、稼働率の向上に対し、効果的・具体的な取組となっているか。	10	6.00	8.00	
(3) 地域との協力	地域における福祉増進の取組や、その他地域連携に対する取組について示されているか。	5	3.40	3.60	
6 収支計画及び指定管理料(10点)					
(1) 指定管理料の額	収支計画が適切であり、効率的な経費の執行による適切な指定管理料となっているか。	5	3.00	3.60	
(2) 施設の課題等に応じた費用配分	利用者サービスのための経費や修繕費への配分など、施設の特性や課題に応じた、費用配分となっているか。	5	3.00	3.60	
7 加減点項目(10点)					
(1) 応募団体は、市内中小企業等であるか	市内中小企業、地域住民を主体とした施設の管理運営等のために地域住民を中心に設立された団体、市内に本部がある社会福祉法人又は市内に本部がある公益法人の応募。	5	5.00	5.00	
(2) 現在の指定管理者が応募した場合	区の業務点検による評価や第三者評価の結果等が優秀であり、要求水準を上回っていたか。(要求水準を下回った場合は、減点対象) ・選定時に評価された特筆すべき提案を達成したか。(達成できなかった場合は、減点対象) ・前指定管理期間において、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る取組等は適切であったか。(利用者に安心を与える対応となっていたか。適切でなかった場合は、減点対象)	5		2.00	
(配点合計100点)		合計	100	66.00	76.80
※評点は委員の平均とし、小数点第3位を四捨五入し 小数点第2位までを表記		順位		2	1